

ト執して該法案 其云ニ反対ノ氣焰ヲ吐露シタル 別ニ編  
 數ニ具シ 言辭ヲ發スルモノナラ 午後十時頃 無ク 議會  
 タリ

高井士、氏名並重元者ノ演說要旨左ノ如シ  
 有及申(通)致矣也

衆士ノ氏名

聯合會員

- 安積 忠 敏
- 有 坂 常
- 西村 義 隆
- 用田 勘 三 郎
- 牧野 茂
- 大小 俊

(芳要)

演說要旨

(芳五)

(芳要)

- 田 中 勲
- 森 島 禮 明
- 藤 岡 文 六

藤岡文六

法律ハ最高ノ道徳ヲナゲレハイラ又然ルニニ大惡法案ハ多數ノ  
 氏家カ反対シテ居ル故ニ之カ通過スルニ最高ノ道徳トシテ仰  
 元ノナカラン

吾々ハ永ク同個人的經濟ヲ社會的經濟ニスルコトヲ叫ンテ来  
 ノテアル

吾々ハ治安ト云フコトニハ反対スルモノナシ 既往ニ於テ各種ノ大  
 暴動ハ現在ノ法律ヲ充分鎮圧出来タラナイカ然ルニ何ソヤ  
 又亦ニ大惡法案ヲ提出セントスル之法案維持ニテラスンテ却  
 フ